

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	障害者居宅生活支援事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	保健福祉部	課等名	福祉課		包含する細々目	1	3	1	3	14	1	17,685	
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり												
施策	34 障害者福祉の推進												
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画 条例等		長野県障害者プラン 飯田市障害者プラン 県 心身障害児(者)タイムケア事業実施要綱					

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	在宅の身体障害児者・知的障害児者・精神障害児者 在宅の心身障害児(者)の介護者	介護を必要とする在宅障害児者概算数(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする	943	
		在宅の重度障害児者の介護者概算数(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			943
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	障害が重くても自立した在宅生活を送れるようにする。 介護者の負担軽減を図る。	自立支援法のサービス以外の居宅サービス延べ利用者数/介護を必要とする在宅障害児者概算数(人)(%)	18目標	15	最終目標	18	
			18実績	15.1	19目標	17.5	↑
		23目標		23実績		最終目標達成年度	
		サービスをうけることにより、介護負担が軽減した延べ介護者数(人)	18目標	164	最終目標	170	
			18実績	138	19目標	159	↑
			23目標		23実績		最終目標達成年度

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	障害児者の自立した在宅生活と介護者の負担軽減のための事業を実施する。 障害者自立支援法に定められたサービスを除いた事業を実施するため、障害者自立支援法や県事業の動向を見ながら、具体的に実施内容を検討していく。  障害児児童クラブ事業(放課後対策) 障害者タイムケア事業(介護者レスパイト) 布団乾燥事業(障害者の衛生支援) 訪問理美容事業(障害者の衛生支援) 配食サービス(独居障害者の食事支援) 障害者自身体験事業(障害者の地域移行自立支援)	障害者自立支援法の施行後の居宅サービスのあり方を踏まえ、障害者や介護者のニーズに応え、自立した在宅サービスが継続できるよう支援を検討。 10月以降 障害者自立支援法「地域生活支援事業」に移行 障害者短期入所事業(相互)・訪問入浴事業 身体障害者デイサービス・知的障害者デイサービス(相互) 通年実施 障害児児童クラブ事業 障害者タイムケア事業 布団乾燥事業 訪問理美容事業 配食サービス	利用者数(人) 障害者短期入所 身体デイ・知的デイ 訪問入浴 児童クラブ タイムケア事業 布団乾燥 訪問理美容 配食サービス	(人) 0 9 3 7 111 6 1 1
		平成18年10月から実施された障害者自立支援法の新体系のサービスとして移行した事業以外の居宅サービスとして、障害者や介護者を支援し、自立した在宅生活が継続できるよう事業を実施。 障害者タイムケア事業(介護者レスパイト) 布団乾燥事業 訪問理美容事業(障害者の衛生支援) 配食サービス(独居の障害者の食事支援) 障害者自身体験事業(障害者の地域移行・自立支援)	利用者数(人) タイムケア事業利用者数 布団乾燥事業 訪問理美容事業 配食サービス 障害者自身体験事業	(人) 130 15 10 2 2

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金	1,069	
	県支出金	5,534	8,782
	起債		
	その他		
一般財源	5,816	8,903	
事業費計(A)	12,419	17,685	
人件費	正規職員所要時間	18年度 750	19年度 550
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	2,682	1,967
	トータルコストA+B	15,101	19,652

特定財源内訳や補足事項	タイムケア事業 県1/2、市1/2 自身体験事業 県1/2、市1/2
-------------	---------------------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心して地域で日常生活が送られる	安心して地域で日常生活が送れている割合	現状値	68	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	68
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
タイムケア事業 在宅の介護者の冠婚葬祭などの社会的な理由、旅行等個人的な理由による外出の際、障害児者を介護者以外の人に預けることにより、外出を可能にし、介護者の負担を軽減することを目的に、県が創設した事業。	タイムケア事業の利用時間が、引き上げられた。デイサービス事業が障害の種類や制度の枠を超えて、相互利用できるようになった。 養護学校の児童生徒の放課後の活動の場として、障害児児童クラブ事業が開始された。  障害者自立支援法の18年4月施行に伴い、その他の各種障害者支援事業についても国・県で検討中。 H18.4からタイムケア事業は、300時間に利用枠を拡大。デイサービスは自立支援法の施行により廃止。経過的デイサービスとして18年度中は地域生活支援事業に移行。タイムケア事業については県で19年度は実施を決定したが、その後はまだ不透明	平成18年第1回定例会において自立支援法についての質問があった。

## 【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 統合不可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当でない (受益者とその理由)

## 【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	年間を通して、国県の制度に基づいて、サービスを必要とする障害児者に対し、サービスを適切に提供する。 「障害者自立支援法」の施行による、県事業の動向を見極めて、課題を精査し、改革改善を検討する。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	障害者自立支援法の施行により、法対象事業以外の各種事業についても、利用者負担や適正なサービス提供についての課題解決が必要。

### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	